

大規模小売店舗の変更に関する届出の公告

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号。以下「法」という。）第 6 条第 2 項の規定により以下のとおり大規模小売店舗の変更に関する届出があったので、同条第 3 項において準用する法第 5 条第 3 項の規定により関係書類を縦覧に供する。

なお、法第 8 条第 2 項の規定により意見を述べようとする者は、この公告の日から縦覧期間の終了する日までに宮崎県知事に意見書を提出することができる。意見書には、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項についての意見とともに、意見書提出者の氏名又は名称及び住所並びに当該大規模小売店舗の名称を記載すること。

公 告 日：令和 8 年 1 月 23 日

届出年月日：令和 7 年 12 月 26 日

店 舗 名：カリーノ宮崎

設 置 者：株式会社カリーノ

縦 覧 場 所：宮崎県商工観光労働部商工政策課

縦 覧 期 間：令和 8 年 1 月 23 日～令和 8 年 5 月 25 日

届 出 概 要：別紙のとおり



様式第3 (第7条関係)

※受理年月日	令和8年1月7日
※受理番号	
※備考	

変更届出書

令和7年12月26日

宮崎県知事 殿

株式会社カリー／ノ
代表取締役 馬場英治
熊本県熊本市中央区安政町1番2号

大規模小売店舗立地法第6条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

カリー／ノ宮崎
宮崎市橘通東四丁目8番1号

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗内の店舗面積の合計

(変更前) 4, 514 m²(変更後) 4, 618 m²

※変更後の店舗面積の合計が、基礎面積の一割分を加えた面積を超えないため変更事由には該当しないが、参考として記載するものである。

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

駐車場No.	収容台数	位 置
駐車場	205台	建物敷地北東側駐車場 〔資料-3. 1 敷地外駐車場平面図 (変更前) 上に記載〕

(変更後)

駐車場No.	収容台数	位 置
駐車場	196台	建物敷地北東側駐車場 〔資料-3. 2 敷地外駐車場平面図 (変更後) 上に記載〕

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①駐車場の自動車の出入口の数及び位置

(変更前)

駐車場No.	出入口の数	位 置
駐車場	1箇所	建物敷地北東側駐車場東側 〔資料-3. 1 敷地外駐車場平面図 (変更前) 上・出入口〕

(変更後)

駐車場No.	出入口の数	位 置
駐車場	2箇所	建物敷地北東側駐車場東側及び北側 〔資料-3. 2 敷地外駐車場平面図 (変更後) 上・入口No. 1、出口No. 2〕

3 変更する年月日

令和8年8月27日

4 変更する理由

時間貸し駐車場（タイムズ）化を図るため

5 上記2の変更に係るもの以外の事項

(1) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

小 売 業 者		住 所
氏 名 (名 称)	代表者 (法人の場合)	
ニューコ・ワン株式会社	代表取締役 塩原礼貴	熊本県熊本市中央区安政町1番2号
有限会社ミノリ	代表取締役 道休真平	宮崎県宮崎市橘通東四丁目8番1号
株式会社ミノリジョイ	代表取締役 道休真平	宮崎県宮崎市橘通東四丁目8番1号
株式会社B I L L I O N	代表取締役 馬場俊輔	熊本県熊本市中央区安政町1番2号
株式会社ラディッシュ	代表取締役 佐藤龍三郎	宮崎県宮崎市中央通1番1号
株式会社セリア	代表取締役 河合映治	岐阜県大垣市外渕二丁目38番地

(2) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐輪場の位置及び収容台数

位 置	収容台数
建物敷地北側〔資料－3. 2 敷地外駐車場平面図(変更後) 上・駐輪場No.1〕	84台
建物西側〔資料－5 1階平面図兼配置図上・駐輪場No.2〕	66台
合 計	150台

②荷さばき施設の位置及び面積

位 置	面 積
建物北側〔資料－5 1階平面図兼配置図上・荷さばき施設〕	100. 8m ²

③廃棄物等の保管施設の位置及び容量

位 置	容 積
建物内北側〔資料－5 1階平面図兼配置図上・廃棄物等保管施設No.1〕	61. 65m ³
建物北側〔資料－5 1階平面図兼配置図上・廃棄物等保管施設No.2〕	4. 80m ³
合 計	66. 45m ³

(3) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

開店時刻 午前10時　閉店時刻 午後12時

②来客が駐車場を利用することができる時間帯

午前9時30分～午前0時30分

③荷さばき施設において荷さばきを行うことができる時間帯

午前6時00分～午後10時00分

[設置者、建物等の概要]

1 変更の趣旨

地域の皆様におかれましては、益々のご清栄のこととお喜び申し上げます。

平素は、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

カリーノ宮崎では、デジタル技術を活用した時間貸し駐車場（タイムズ）化を計画しております。駐車場に設置したカメラで車両ナンバーを撮影し、入出庫を管理するシステムに変更することで、ペーパーレスで環境にも優しく、又、入庫時の駐車券の発券や出口ゲートでの精算が不要のため、発券や精算行為に起因する入出庫渋滞対策にも寄与するものと考えております。

本件の趣旨をご理解の上、ご配慮賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

2 大規模小売店舗設置者の連絡先等

(1) 設置者の連絡先及び電話番号・FAX番号

株式会社カリーノ カリーノ宮崎支配人 上田雅三
宮崎市橘通東四丁目8番1号
TEL 0985-27-4111 FAX 0985-27-4419

(2) ①周辺の生活環境保持の対応策の小売業者等への周知措置

各テナント従業員に届出書及び添付資料の内容を説明することで、施設の運営方法の明確化を図るとともに、定期的なテナント会議により周知徹底を図る。

②周辺の生活環境保持のための監督・管理責任者

株式会社カリーノ カリーノ宮崎支配人 上田雅三

3 法人にあっては登記事項証明書、個人にあってはその住民票の写し [規則§4Ⅰ①]

別添のとおり

4 小売業者一覧

	小売業者名	店舗面積	業種・業態	主として販売する物品
核となる小売業者	ニューコ・ワン株式会社	2,842m ²	専門店	書籍、雑貨等
その他の小売業者	有限会社ミノリ	163m ²	専門店	化粧品
	株式会社ミノリジョイ	136m ²	専門店	化粧品
	株式会社B I L L I O N	158m ²	専門店	アパレル
	株式会社ラディッシュ	583m ²	専門店	食品
	株式会社セリア	736m ²	100円ショップ	住・生活関連用品等

5 建物の位置及びその建物内の小売業を行うための店舗の用に供される部分の配置を示す図面〔規則§4Ⅰ③〕

(1) 建物位置図

別添「資料一 1 建物位置図（広域図）」参照

(2) 周辺見取図

別添「資料一 2 周辺見取図」参照

(3) 建物配置図

別添「資料一 3. 1 敷地外駐車場平面図（変更前）」参照

別添「資料一 3. 2 敷地外駐車場平面図（変更後）」参照

別添「資料一 5 1階平面図兼配置図」参照

(4) 各階平面図

別添「資料一 4 B 1階・B 2階平面図」参照

別添「資料一 5 1階平面図兼配置図」参照

別添「資料一 6 2階・3階平面図」参照

別添「資料一 7 4階・5階平面図」参照

別添「資料一 8 6階・7階平面図」参照

別添「資料一 9 8階・9階平面図」参照

別添「資料一 10 R階・PH階平面図」参照

6 店舗施設計画の概要

(1) 計画地の概要

①敷地面積及び土地の所有形態

建物 敷地	4,126m ²	自己所有
駐車場用地	4,691m ²	自己所有
合 計	8,817m ²	

②法令上の用途等

都市計画法用途地域 商業地域

③現在の利用状況

カリーノ宮崎が立地し、営業中である。

(2) 計画地周辺の概要

①立地環境

建物敷地北側：市道橘通錦町3号線を挟み店舗兼住居や戸建住宅、駐車場用地がある。

建物敷地西側：市道橘通4の1号線を挟み山形屋立体駐車場及び事業所が立地する。

建物敷地東側：市道本町通線を挟み宮崎中央郵便局が立地する。

建物敷地南側：県道宮崎停車場線を挟み事業所が立地する。

②隣接地の用途現況

別添「資料一 2 周辺見取図」参照

③基盤整備に関する事業の有無とその内容

該当なし

④街並みづくり計画の有無とその内容

有

・宮崎市景観計画区域

・宮崎市緑のまちづくり条例

⑤都市計画及び中心市街地活性化基本計画との関連性

・宮崎市まちなか活性化推進計画の区域内

商業・業務エリア：クリエイティブ産業の集積に加え、商業機能や公務等との連携により、新たな事業創出を目指します。

(3) 建築着工予定年月日及び完成予定年月日

該当なし

(4) 建物の構造及び規模

①建物構造

鉄骨造 地下2階・地上9階建て

②店舗面積の内訳

イ 建築面積：3,424m²

ロ 延べ面積：33,662m²

ハ 各階ごとの店舗面積及び延べ面積等

(単位：m²)

	店舗面積	その他の施設	延べ面積
RHF	0	224	224
R F	0	416	416
9 F	0	2,634	2,634
8 F	0	2,634	2,634
7 F	0	2,634	2,634
6 F	0	2,634	2,634
5 F	0	2,634	2,634
4 F	0	3,226	3,226
3 F	0	3,339	3,339
2 F	2,293	1,046	3,339
1 F	1,589	1,835	3,424
B 1 F	736	2,526	3,262
B 2 F	0	3,262	3,262
合 計	4,618	29,044	33,662

(5) その他の施設計画と各施設面積

利用者層が同一の併設施設	営業面積	営業時間
施設名		
① 飲食施設 (TULLY'S COFFEE)	157m ²	9:00~22:00
② 飲食施設 (LADISH SEVEN)	329m ²	11:00~14:30
③ サービス (フィットネス)	164m ²	11:00~20:00
④ サービス (美容室)	164m ²	10:00~19:00
⑤ サービス (クリニック)	374m ²	8:00~18:00
⑥ サービス (リラクゼーション)	333m ²	12:00~21:00
⑦ サービス (教養)	139m ²	10:00~21:00
⑧ サービス (音楽教室)	100m ²	10:00~17:30
⑨ サービス (ATM)	5m ²	10:00~20:00
⑩ サービス (献血コーナー)	347m ²	9:30~17:00
⑪ フィットネス	1,927m ²	10:00~23:00
合 計	4,039m ²	

利用者層が異なる併設施設			
施設名	事業主体	営業面積	営業時間
① オフィス	REGAIN GROUP株式会社	184m ²	—
② オフィス	日本たばこ産業株式会社	343m ²	—
③ オフィス	株式会社ネオキャリア	758m ²	—
④ オフィス	株式会社ZOZO	1,817m ²	—
⑤ 公共施設	宮崎県国際交流協会	124m ²	10:00~19:00
⑥ 公共施設	宮崎外国人サポートセンター	132m ²	10:00~19:00
⑦ オフィス	株式会社デジタリフト	91m ²	—
⑧ コールセンター	株式会社デル	4,062m ²	—
合計		7,511m ²	

(6) 開店若しくは施設変更等の届出時に対応策の前提として調査・予測した結果と大きく乖離があり、対応が著しく不十分である場合の追加的対応方針

事前予測結果と変更後の状況に大きな乖離が生じた場合には、再度調査・予測を実施した上で、必要な追加的対応策を講じていく。

7 その他（特記事項）

- ・今回の変更計画に伴い、発生交通量や駐車場利用範囲に変更はないことから、周辺地域に与える交通や騒音の影響は変更前と比して変わらないと考えられるため、交通及び騒音予測は実施しない。

[駐車需要の充足等]

1 必要な駐車場の収容台数を算出するための来客の自動車の台数等の予測の結果及びその算出根拠

[規則§4Ⅰ④]

(1) 指針による必要駐車台数計算式

事項等		各事項算出のための計算式等
地区の区分	(商業地区・その他地区) (理由:商業地域)	
S : 店舗面積	4.618千m ²	
A : 店舗面積当たり日来店客数原単位	1,407.64人／千m ²	人口40万人以上・1,500-20S (S<20)
B : ピーク率	14.4%	経済産業省指針数値
L : 駅からの距離	650m ← (駅名: JR日豊本線 宮崎駅)	
C : 自動車分担率	40%	商業地区・人口40万人以上100万人未満・(L≥500)
D : 平均乗車人員	2.0人／台	店舗面積10千m ² 未満
E : 平均駐車時間係数	0.9233	店舗面積10千m ² 未満・(30+5.5S) / 60
必要駐車台数	173台	A × S × B × C ÷ D × E (端数処理:切り上げ)
日来店台数	1,300台	A × S × C ÷ D (小数点四捨五入)
ピーク1時間当たりの来店台数	187台	A × S × B × C ÷ D (小数点四捨五入)

(2) 特別な事情による駐車台数の算出

該当なし

(3) 駐車場の分散確保の有無

駐車場の分散確保の有無		理由等
	(有)・無	建物敷地内には指針による必要駐車台数を確保できないため、建物敷地北東側駐車場において確保している。
借上駐車場の場合	駐車場名	該当なし
	設置者・管理者	
	契約・利用形態 (専用、優先、提携等)	
	来店客が駐車可能な台数 (算出根拠)	

(4) その他の駐車場の状況

[従業員等（業務用を含む）駐車場]

事項	有無の別	当該小売店舗駐車場と 共用・別途の別	収容台数	備考
従業員用駐車場	有・無	共用・別途	—	(従業員の雇用状況や利用状況など駐車台数算定の根拠等) 各テナントにおいて個別に確保しているため、設置なし。

[併設施設の駐車場]

ア オフィス・マンション等、小売店舗とは利用者が独立して考えられる併設施設

名称	施設種別	面積	当該小売店舗駐車場と 共用・別途の別	必要駐車 台数	算出根拠	収容台数
REGAIN GROUP株式会社	オフィス	184m ²	共用・別途	建物敷地北側に専用立体駐車場(515台、(収容台数580台))を設置している。		
日本たばこ産業株式会社	オフィス	343m ²				
株式会社ネオキャリア	オフィス	758m ²				
株式会社ZOZO	オフィス	1,817m ²				
宮崎県国際交流協会	公共施設	124m ²				
宮崎外国人サポートセンター	公共施設	132m ²				
株式会社デジタリフト	オフィス	91m ²				
株式会社デル	コールセンター	4,062m ²				
合計		7,511m ²				

イ 飲食店、銀行ATM、クリーニング、映画館、ボーリング場、ゲームセンター、温浴施設等、小売店舗の集客に影響を与える蓋然性を有する併設施設

名称	業務内容	面積	当該小売店舗駐車場と 共用・別途の別	必要駐車 台数	算出根拠	収容台数
TULLYS COFFEE	飲食施設	157m ²	共用・別途	併設施設を含めた必要駐車台数(267台)に対し、設置駐車場(196台)と71台不足するが、不足台数は建物敷地北側の立体駐車場(71台、(収容台数580台))にて充足を図る。		
LADISH SEVEN	飲食施設	329m ²				
メンズカーブス	フィットネス	164m ²				
HairproduceNANE	ヘアサロン	164m ²				
ゆげデンタルクリニック	クリニック	374m ²				
ChaiDee&BodyCare	リラクゼーション	333m ²				
英会話イーオン	教養	139m ²				
カワイ音楽教室	音楽教室	100m ²				
株式会社宮崎銀行	ATM	5m ²				
献血コーナー	サービス	347m ²				
WOW 'D	フィットネス	1,927m ²				
合計		4,039m ²				

[s : 小売店舗と利用者層が同一の併設施設面積の合計] (端数処理：四捨五入)

s	4,039m ²
S : 店舗面積×0.2	924m ²

併設施設の割合 X : 4,039m² / 4,618m² = 87.5%

<指針値との比率式>

$$0.002X + 1.38 = 0.002 \times 87.5 + 1.38$$

$$= 1.555$$

併設施設の必要駐車台数 = 173台 × 0.555

$$= 96台$$

<指針値との比率式>

併設施設の割合	指針値との比率式 (X : 併設施設の割合%)
20~50%	0.010X + 0.80
50~80%	0.008X + 0.90
80%~	0.002X + 1.38

ウ 小売店舗がその施設の一部となるような小売店舗以上の集客力を有する併設施設（小売店舗が大規模なアミューズメント施設や博覧会施設の一部であるような場合）
該当なし

2 駐車場の構造、収容台数、面積及び敷地の状況（小売店舗、併設施設等を含む全体の収容台数）

No.	駐車場の構造	収容台数		面 積	駐車区画の大きさ	
		一般用	身障者用		一般用	身障者用
駐車場	建物外平面駐車場 (自走式)	191台	5台	2,375.5m ²	5.0m×2.4m×163台 5.0m×2.5m×13台 5.0m×2.3m×3台 4.5m×2.5m×12台	5.0m×3.5m
立体駐車場	独立型立体駐車場 (自走式)	580台	0台	7,108.61m ²	7.7m×2.5m×3台 5.3m×2.6m×9台 5.3m×2.4m×3台 5.3m×2.3m×18台 5.4m×2.2m×14台 5.3m×2.2m×12台 5.3m×2.1m×9台 5.2m×3.2m×4台 5.2m×2.6m×12台 5.2m×2.5m×3台 5.2m×2.4m×26台 5.2m×2.2m×10台 5.2m×2.0m×2台 5.2m×2.1m×13台 5.1m×2.5m×31台 5.1m×2.4m×5台 5.0m×2.5m×40台 4.8m×2.5m×30台 4.8m×2.4m×48台 4.7m×2.5m×28台 4.6m×2.4m×9台 4.4m×2.5m×3台 4.0m×2.4m×4台 4.0m×2.3m×3台 4.0m×2.2m×3台	—

駐車料金の 徴収の有無	駐車場条例による届出 駐車場とする予定の有無	入口ゲートの 入庫処理時間	契約形態
有	有	有 (8秒/台)	自己所有

3 駐車場の自動車の出入口の形式又は来客の自動車の方向別台数の予測の結果等駐車場の自動車の出入口の数及び位置を設定するために必要な事項
〔規則 § 4 I ⑤〕

(1) 駐車場の自動車の出入口の形式

①駐車場の入庫処理能力

自走式平面駐車場で発券ブースの設置がないため、該当なし。

②敷地内駐車待ちスペース

出入口の場所	駐車待ち スペースの有無	実際に用意する 駐車待ちスペース	発券ブース の有無	必要駐車待ちスペース		駐車待ちスペース 無 の場合 その理由・対策
				長さm	算出根拠	
入口	無	0m	無	0m	—	駐車場入口にはゲートや発券ブースの設置予定がなく、入庫処理時間がかかるため。

(2) 敷地周辺の道路の状況

別添「資料一 3. 2 敷地外駐車場平面図（変更後）」参照

(3) 来客の自動車の方向別台数の予測の結果等

該当なし

(4) 集客力の高い併設施設の利用者の交通量の予測

該当なし

4 その他（特記事項）

自動二輪車駐車場は特に設置していないため、自動二輪車での来店者には専用駐車場を利用いただくよう案内する。







